

J-グリーン・リンクージ倶楽部(電気自動車)とは

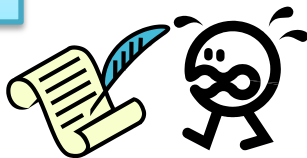
電気自動車を導入したご家庭の「環境価値」が埋もれてしまっています。



CO2
年間
約1ト

J-クレジット
約1ト

電気自動車を導入し走行させると、CO2の排出が削減されます。
(年間で1台当たり1ト弱程度)



国が運営する「**J-クレジット制度**」に基づいて手続を行うと、これを「J-クレジット」という環境価値として認証受けることができます。



しかし、クレジット(CO2排出削減量)の規模が小さい割に手続が大変。
各家庭が個々にコストをかけて手続を行うことはしないのが現状です。



このため、煩雑な手続を一手に引き受けて**各家庭のCO2排出削減量を取りまとめ、幅広い環境貢献事業等に活用**する取組を、一部の民間事業者が実施しています。



しかし、こうした取組を実施している民間事業者はまだまだ限られており、現状においてすべての家庭が参加できているわけではありません。



こうした取組に参加できない家庭の「CO2排出削減量」が埋もれてしまわないよう、取りまとめて有効に活用する仕組みを国でもご用意いたしました。



それが、**J-グリーン・リンクージ倶楽部(電気自動車)**です！

J-グリーン・リンクージ倶楽部 (電気自動車)

事務局が各家庭のCO2排出削減量を取りまとめて、一括して手続を行います。

- 個人 入会
- 個人 入会
- 個人 入会
- 個人 入会
- 個人 入会



(国の電気自動車導入補助金を受給されたご家庭)

CO2
年間
〇万ト

取りまとめ

J-クレジット
〇万ト

J-グリーン・リンクージ倶楽部事務局 (国の委託事業者)

J-クレジット取扱事業者 (国の委託事業者)

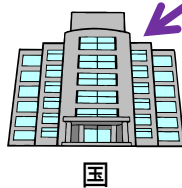
J-クレジットを必要とする企業等に売却することで、企業の排出削減活動等に利用されます。



J-クレジットの売却益は、国庫納付されます。

J-クレジットを必要とする企業等

家庭の「環境価値」
が有効に活用されます。

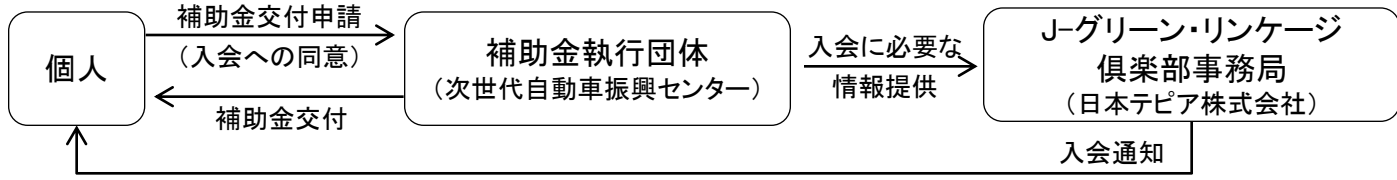


入会が必要な方

- クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金は、電気自動車(※)を導入する個人について、J-クレジット制度への参加を補助要件としています。
※型式指定を受けた電気自動車に限ります。
- そのため、独自にJ-クレジット制度へ参加いただくか、「J-グリーン・リンケージ倶楽部」に入会いただく必要があります。
- なお、自治体・その他の法人が電気自動車を導入される場合や、個人が非型式指定車を導入される場合については、本件とは無関係に補助金の交付を受けることができます。

入会手続の流れ

- 「J-グリーン・リンケージ倶楽部」への入会は、補助金交付申請書様式を記入することで自動的(※)に行われます。
※補助金執行団体が申請情報の中から入会に必要な氏名、住所、導入車両等の情報をまとめ、「J-グリーン・リンケージ倶楽部」事務局に提出します。



ご協力いただく事項

- 実際のCO2排出削減量を年1回測定するため、1年間の走行距離データを収集します。
- なお、通常であれば、電気自動車の走行メーター等の写真撮影を行い、事務局宛の送付(郵送費等は事務局の負担)をお願いしますが、電気自動車メーカー、ディーラー等の協力により、データを利用することでこれを代替し、本人の作業負担を軽減する予定です。
※詳細につきましては、モニターになられた方に別途、事務局からお知らせいたします。

注意事項、その他

- 本事業を通じて認証されたJ-クレジットの量はHPにて公表します。
- 本事業を通じて認証されたJ-クレジットは、これを必要とする企業等に売却し、その売却益は国庫に納付されます。各家庭への金銭の還元はございませんので、御了承ください。
- 会員資格の有効期間は、平成33年3月31日までです(ただし、有効期間は延長される場合があります。)。本会に入会されたまま、本事業以外のJ-クレジット制度に基づく事業を実施することはできません(その場合は、退会手続をとっていただく必要があります。)
- 本事業を通じて得られた個人情報、本事業の実施のためにのみ使用します。

J-グリーン・リンケージ倶楽部に関するお問い合わせ先

「J-グリーン・リンケージ倶楽部」事務局(日本テピア株式会社内)
TEL:03-5402-5891
(受付時間 10:00~12:00、13:00~17:30(土日祝日を除く))
FAX:03-6721-5506 Email:green-linkage@tepia.co.jp